

中小企業倒産防止共済掛金の必要経費算入に関する明細書

租税特別措置法第28条第1項第2号の規定に基づき、必要経費に算入
する中小企業倒産防止共済契約に係る掛金は次のとおりです。

事業者名

住 所

基 金 に 係 る 法 人 名	独立行政法人中小企業基盤整備機構
基 金 の 名 称	中小企業倒産防止共済事業
当 年 に 支 出 した 掛 金 の 額	① 円
同上のうち必要経費に算入した額	② 円